

今月の納期

●市県民税（第1期）

■納期限は、6月30日（火）です。

なお、市県民税の納税通知書は6月12日（金）に発送予定です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 収税課（2階）
☎（20）1578、FAX（20）1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和30年6月2日～昭和30年7月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。6月15日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎（20）1572、FAX（20）1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和20年7月2日～昭和20年7月31日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎（20）1503、FAX（20）1600

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■無料法律相談（予約制・民事）	6月11日（水）13時～15時／場所＝5階504会議室 6月23日（火）13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■交通事故相談（予約制）	6月26日（金）10時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■人権・行政相談	6月9日（火）（特別人権相談）10時～15時、（行政相談）13時～16時／場所＝市役所5階505会議室またはほのおか館2階第3会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時までを除く） ／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内）☎（20）1101
■心配ごと相談	毎週水曜日（休日を除く）9時～15時（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止の場合あり） ／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■無料法律相談	6月24日（水）13時～16時（要電話予約）／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止の場合あり） ／場所・問合せ＝総合市民センター☎（24）9511
■歯科相談・栄養相談	（要電話予約）6月1日（水）、7月6日（水） 10時～16時／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■助産師相談	（要電話予約）6月5日（金）、24日（水）、7月9日（水） 9時10分～11時50分 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■6か月乳児相談 ■1歳6か月児健康診査 ■2歳児歯科健康診査 ■3歳児健康診査	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、お子様および保護者の皆様の健康と安全を最優先に考慮し、当面休止させていただきます。大変申し訳ございませんが、ご理解・ご協力をお願い致します。なお、再開時期につきましては、決まり次第対象者に個別通知致します。
■こころの健康相談（予約制）	6月23日（火） 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■子育て相談（予約制）	6月5日（金）、12日（金）／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎（25）1725／問合せ＝子育て支援課☎（20）1573
■ことばの相談（予約制）	6月5日（金）、12日（金）／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎（25）1725／問合せ＝子育て支援課☎（20）1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 子育て家庭相談室（2階）☎（23）5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時（火曜日のみ 9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎（20）1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎（22）0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎（22）3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎（20）2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎（26）7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎（36）2123※本納地区高齢者相談会＝6月11日（水）13時～16時／場所＝ほのおか館1階相談室

県

■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています／問合せ＝県総合企画部報道広報課広聴室☎043（223）2249
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課☎（25）7830
■教育相談	9時～17時／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室☎（23）4460
■長生健康福祉センター（※太字は予約制）	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生健康福祉センター（長生保健所）☎（22）5167／DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎（22）5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎（26）1510

